

平成30年5月2日

参加チーム責任者 殿

(一社) 岩手県バスケットボール協会
会長 赤坂俊幸
(公印省略)

第73回岩手県一般バスケットボール選手権大会について

標記大会の開催にあたり、下記の事項を確認の上参加されますよう連絡いたします。

記

1. 組合せ・会場・タイムテーブルは、別紙の通りとなります。
2. 審判・テーブルオフィシャルを次の通り協力願います。
 - ◎ 男子は3回戦まで、女子は2回戦まで帯同審判（JBA C級以上）をお願いします。また、オフィシャルは各チームとも自チームのゲームの前のゲームにテーブルオフィシャル3名とモップ係1名を派遣すること。なお、オフィシャルは2日目の最終ゲームまでとなりますが、最終ゲームは前のゲームの勝ったチームをお願いします。
 - ◎ 審判割当は、各チームの帯同審判宛に発送された割当によるが、自チームのゲームの前のゲームとは限らないので、各チームの責任者は帯同審判と事前に確認をすること。
 - ※ 帯同審判及びテーブルオフィシャルを行わなかった場合、没収試合となり**該当案件は規律委員会に付託されます。**
3. 競技上の注意
 - (1) ユニホームは必ず規則書に定められたとおりのものであること。
 - (2) **試合間のインターバルは、試合開始時刻が遅れる場合には前の試合終了後から10分間とする。また、ハーフタイムも10分間とする。**
 - (3) エントリー変更がある場合は5月9日(水)までに添付のエントリー変更届に記載し、申込担当・伊藤祐悦宛郵送又はメール(文書添付)で連絡すること。エントリー変更の締切り以後及び電話でのエントリー変更は一切認めない。
(エントリーしている選手間のユニホームの番号を変えることも含む。)
〈連絡先〉〒020-0102 盛岡市上田字小鳥沢148-25
盛岡市環境部クリーンセンター内 伊藤祐悦 宛
携帯 090-1069-5089
 - (4) 帯同審判に関する問い合わせは下記連絡先までお願いします。
〈連絡先〉 審判委員会運営担当：伊藤 睦哲 (携帯 090-1376-2347)
4. その他
 - (1) 代表者会議・開会式は日程の都合上行わない。ただし、閉会式は決勝終了後、直ちに行うので、ベスト4のチームは出席すること。
 - (2) 大会プログラムやチーム登録控え等、各チームの配布物(封筒)を最初のゲームの前に各会場運営本部から受け取ること。
 - (3) 絶対に棄権することのないよう十分な準備をすること。
もし、正当な理由のない棄権行為があった場合は、規律委員会案件となる。
 - (4) 各会場とも許可された施設以外の使用をしないこと。また、施設使用マナー(特に喫煙は各会場で指定された場所以外では吸わないこと)を各チームのメンバーに周知徹底し、厳守すること。
 - (5) 各体育館の駐車については、指定場所以外には駐車しないこと。特に、正面玄関前・非常口・役員出入口等には絶対駐車しないこと。また、各チームとも乗り合いし、出来るだけ少ない台数で来場すること。
 - (6) チームの責任者は、ごみを持ち帰るようチームメンバーに徹底すること。
忘れ物は、大会終了後処分するので注意願います。
 - (7) 大会期間中のケガ等は、各チームの責任において対処すること。(スポーツ傷害保険に加入等)
 - (8) 前回の優勝チームは優勝杯を5月12日までに本部へ返還し、レプリカを受け取ること。
(本部・県営体育館)
 - (9) 本大会の出場には、JBA公認E-1級以上のコーチが必要となるので留意のこと。試合開始前にスターティングメンバーを記入し、スコアシートにサインする時にコーチ証の提示を求めらるのでコー

チ証を持参し、試合中は首に掛けること。また、やむをえない事情によりコーチ有資格者が試合開始に間に合わない場合は、試合開始10分前までにその旨を各会場の本部に報告し、コーチ不在報告書に理由を記載し提出すること。

注 やむをえない事情とは緊急と認められるもの（荒天による交通機関の乱れや本人・家族等の病気、急に入った仕事など）であって、予定されていた仕事などはやむをえないものとは認めない。コーチ有資格者が試合の指揮を執ることは、基本的にチームの義務であるので、各チームはそのことをよく自覚して、大会の参加に関する計画を立てること。
申し出があった場合には、競技委員会がその理由を審議して、試合を開始するかどうかを判断する（理由がやむをえないものと判断されない場合には、その試合は没収試合となる）。虚偽の申告をした場合には、そのチームおよびコーチは処分の対象となる。

注 帯同審判の割当は、参加申込み責任者に送付されるので、責任者は直接帯同審判本人に届けるか割当時間を必ず連絡すること。